



町田支部

戸口つとむ

1. あなたの業務内容は

協同組合設立認可申請、大規模小売店舗届出、市場調査、会社合併、組織変更等の会社法務事務に力を入れている。

固定収入を得る必要から、決算記帳処理業務を行なっている。

その他、変わった分野としては、墓地経営許可申請、宗教法人関係業務を得意としている。

2. 業務上のエピソードのひとつを

事務員の募集広告に取扱業務として『決算記帳代行・相続手続』を掲載したところ、税理士会より『それに付随する税理士業務は』との質問状が届いた。その広告を再度よく見る、行政書士の表示がしていなかった。そのむね及び税理士業務を取り扱っていないむね説明。円満解決。……複雑な気持。

3. あなたの人生観は

「一期一会」この言葉が大好きである。

短い人生に何人の方達とめぐり会うことができるか。心と心のふれあい、人と人との出会いを大切にしたいと考えている。一度しかない人生のために。

4. あなたの出身地は

東京都板橋区成増。愛唱歌『しかられて』発祥の地。名所＝東京大仏。

5. あなたの趣味は

レコード鑑賞、読書そして又、あるときはカラオケ。(握ったマイクは離さないと——友人弁)

6. ご家族構成は

悪妻とかわいい8才の娘と3人暮らし。

7. 行政書士になられた動機は

大学で法律学を専攻した。それを活かす職業はと考え、事務弁護士であるところの行政書士の道を選んだ。

行政書士は、これからの資格であり、バラ色の資格(弁護士に次ぐ職域があること)である。この道を選んで良かったと心の底から思っている。

8. 広報部へのご意見、ご希望、ご提案がありましたら

広報部の先生方の御苦勞に感謝致します。業務資料のページ数をふやして頂けると幸甚です。

9. あなたの支部活動状況について

入会以来三年余月、『支部活動は』と問われて恥ずかしくなる。先日支部主催の無料相談に相談員として出席。支部活動は現在まで、それ1回だけである。

いよいよ出陣のときと覚悟。支部活動を積極的に行ないたいと思う。

行政書士の隣接士族法の研究を行なってきた。支部活動の一貫として発表させて頂ければと考えている。隣接士族法を遵守することは、行政書士である前に法治国家の国民としての義務である。

先輩諸先生! 生意気な若僧をどうか宜しくお願い致します。